

令和8年6月 渋川市議会議長記者会見

- ・日時 令和8年6月30日(火)
午後1時30分～
- ・場所 市役所本庁舎3階 応接室

- 1 令和8年6月定例会の議決結果について
- 2 市議会議員による職員へのハラスメントに係るアンケート調査の実施結果について
- 3 その他
議員報酬、差押え報道を受けて

令和 8 年 6 月 渋川市議会定例会議決一覧表

◎議員提出議案

議案番号等	件 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決の 結 果
議員提出議案 第 5 号	地方財政の充実・強化に関する意見書	8. 6. 18	8. 6. 24	原案可決 全員一致

◎市長提出議案

議案番号等	件 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決の 結 果
報告第 4 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第 5 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第 6 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第 7 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第 8 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第 9 号	市長専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第10号	令和 7 年度渋川市一般会計継続費繰越計算書の報告について	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第11号	令和 7 年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第12号	令和 7 年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
報告第13号	令和 7 年度渋川市下水道事業等会計予算繰越計算書の報告について	8. 6. 11	8. 6. 11	報 告
議案第52号	市長専決処分の報告と承認について（渋川市税条例の一部を改正する条例）	8. 6. 11	8. 6. 11	承 認 全員一致

議案第53号	市長専決処分の報告と承認について（渋川市都市計画税条例の一部を改正する条例）	8.6.11	8.6.11	承認 全員一致
議案第54号	市長専決処分の報告と承認について（渋川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	8.6.11	8.6.11	承認 多数決
議案第55号	市道の廃止について	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第56号	市道の認定について	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第57号	財産の取得について	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第58号	渋川市税条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第59号	渋川市都市計画税条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第60号	渋川市立津久田小学校永井基金条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第61号	渋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第62号	渋川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第63号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第64号	渋川市介護保険条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第65号	渋川市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第66号	渋川都市計画事業四ツ角周辺土地区画整理事業施行規程を廃止する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第67号	渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第68号	令和8年度渋川市一般会計補正予算（第2号）	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致
議案第69号	令和8年度渋川市水道事業会計補正予算（第1号）	8.6.11	8.6.24	原案可決 全員一致

◎請願

受理番号	件名	議決年月日	議決の結果
1	地方財政の充実・強化に関する請願	8.6.24	採択 全員一致

令和8年6月定例会において賛否の分かれた表決結果一覧

○:賛成 ●:反対

	中澤 功史	埴田 裕之	高野 佳美	高澤 幹	福島 丘泰	後藤 弘一	反町 英孝	板倉 正和	田村 なつ江	田中 猛夫	山内 崇仁	田邊 寛治	安力川 信之	加藤 幸子	茂木 弘伸	須田 勝	望月 昭治	角田 喜和	
議案第54号 市長専決処分の報告と承認について (渋川市国民健康保険税条例の 一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	●	○	○	○	●	可決

※安力川議長は表決には参加せず、可否同数の場合のみ裁決します。

市議会議員による職員へのハラスメントに係る アンケート調査の結果について

1 アンケート調査の目的

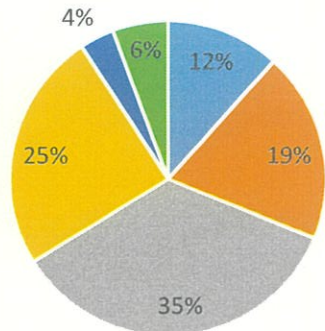
渋川市議会ハラスメント防止条例第11条の規定に基づき、議員によるハラスメント根絶の一環として実態を把握するため、アンケート調査を実施した。

- | | |
|--------|---|
| 2 対象者 | 正職員、再任用職員 720人（令和7年度：728人）
※特別職、外部派遣、育児休業等取得者を除いた数 |
| 3 実施期間 | 令和8年5月11日（月）から22日（金）まで |
| 4 対象期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |
| 5 回答方法 | 庁内イントラネットのアンケート機能により匿名で回答 |
| 6 回答者数 | 565人（回答率78.5%）
（令和7年度：576人（回答率79.1%）） |

市議会議員による職員へのハラスメントに係るアンケート調査 集計結果

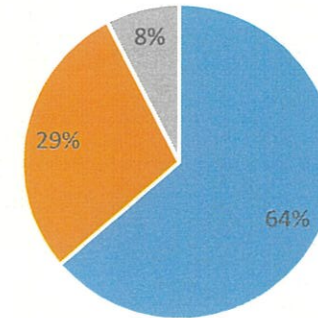
1. 回答者に関する調査

問1 現在の職位



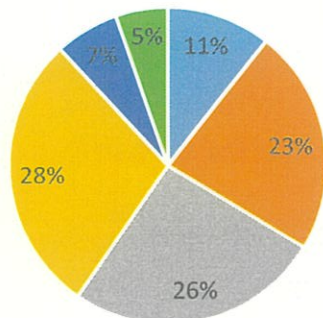
- 部長・副部長・参事・課長級
- 課長補佐・統括主幹級
- 管理主幹・主幹・主査級
- 主任・主事級
- 再任用職員
- 回答しない

問2 性別



- 男性
- 女性
- 回答しない

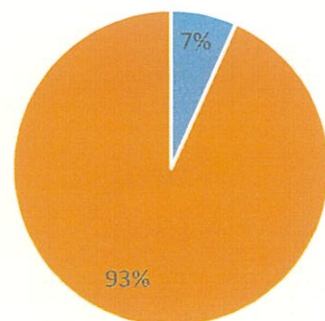
問3 年齢層



- 10歳代～20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳以上
- 回答しない

2. 回答者自身が受けたハラスメントだと感じる行為（問10まで「行為」といいます）の調査

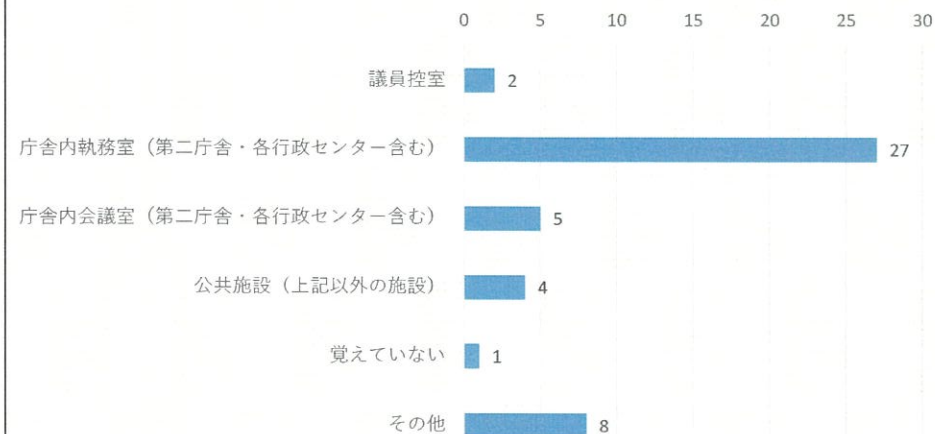
問4 市議会議員から行為を受けたことがあるか



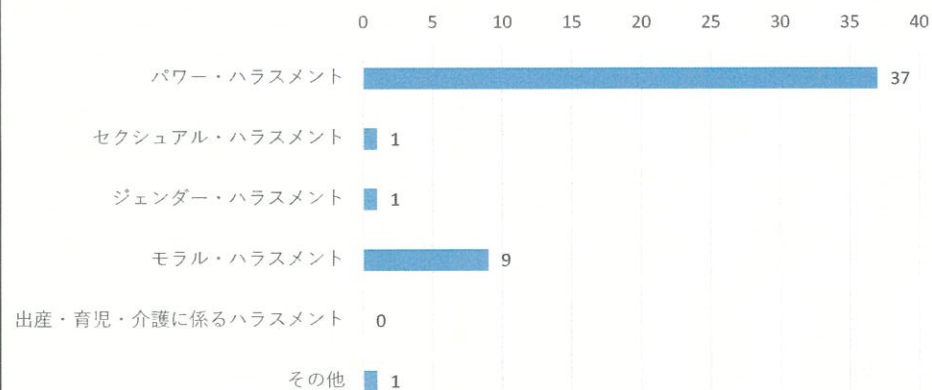
■ ある ■ ない

	R8	R7
ある	38	52
ない	527	524
合計	565	576

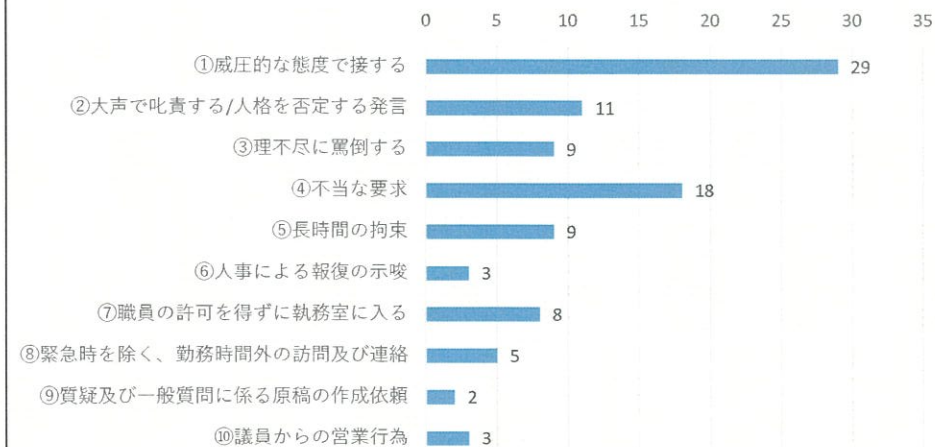
問5 その行為はどこで受けたか（複数回答）



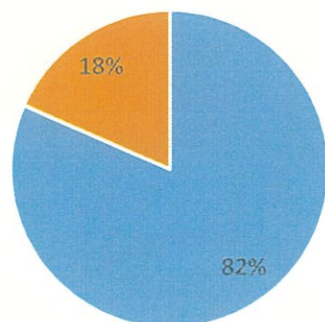
問6-1 どのように感じる行為を受けたか（複数回答）



問6-2 具体的な行為の内容（複数回答）



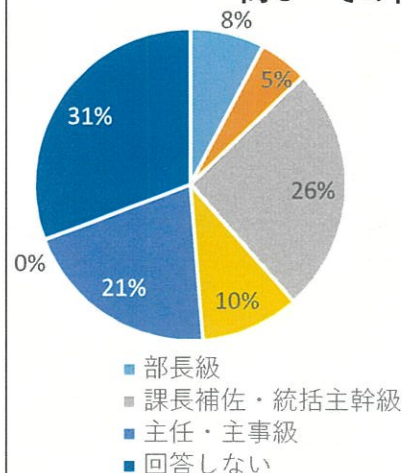
問7 行為者の記載



	R8	R7
回答あり	31	27
回答しない	7	25
合計	38	52

■ 回答あり ■ 回答しない

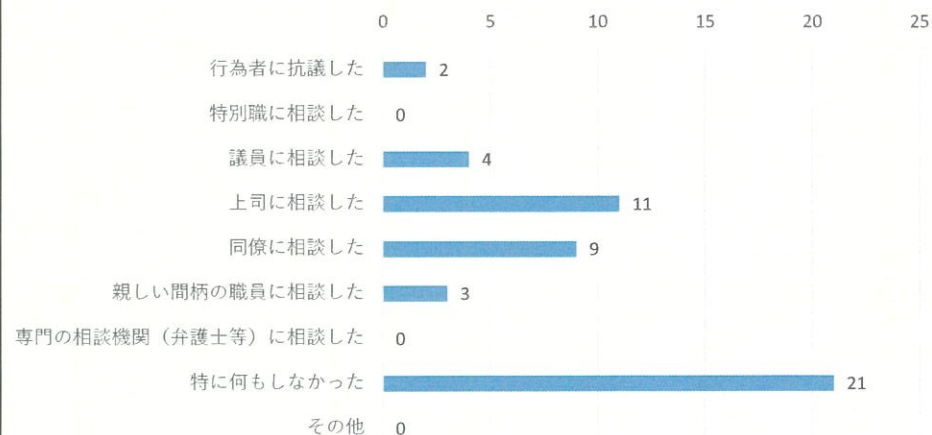
問8 その行為を受けたときの職位



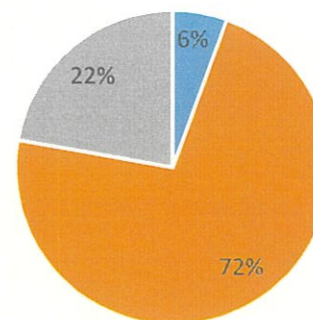
	R8	R7
部長級	3	2
参事・課長級	2	6
課長補佐・統括主幹級	10	16
管理主幹・主幹・主査級	4	9
主任・主事級	8	9
再任用職員	0	0
回答しない	12	11
合計	39	53

■ 参事・課長級
■ 管理主幹・主幹・主査級
■ 再任用職員

問9 その行為を受けた際の対応
(複数回答)



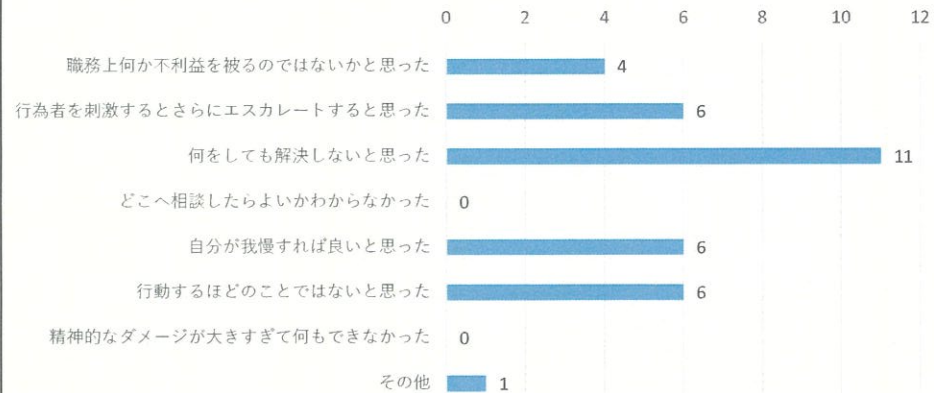
問9-2 問9で「相談した」結果



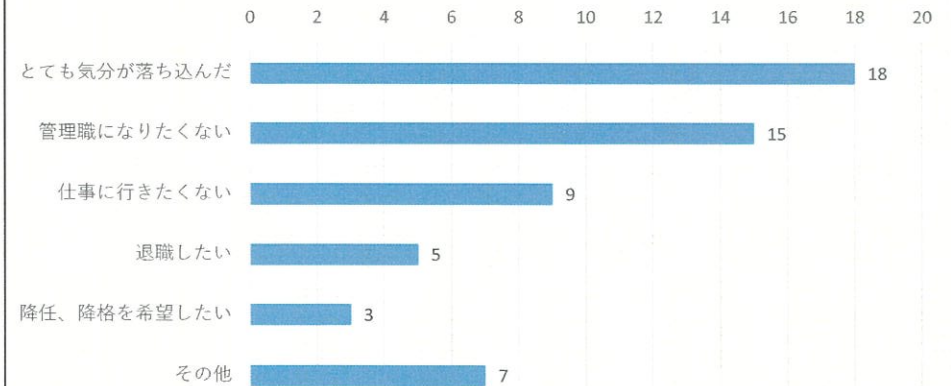
	R8	R7
解決した	1	4
解決しない	13	12
その他	4	5
合計	18	21

■ 解決した ■ 解決しない ■ その他

問9-3 問9で「何もしなかった」理由
(複数回答)

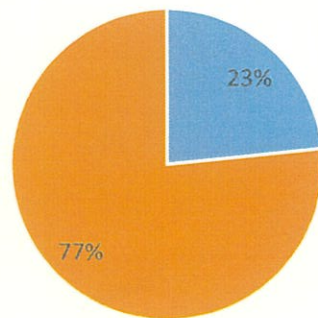


問10 その行為を受けてどう感じたか
(複数回答)



3. 回答者が見聞きしたハラスメントだと受け取れる行為（以降「行為」といいます）の調査

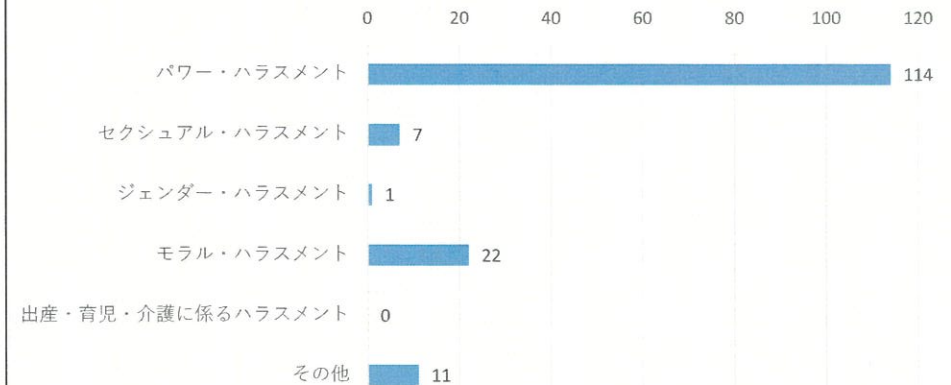
問11 自分以外の職員への行為を
見たり聞いたりしたことはあるか



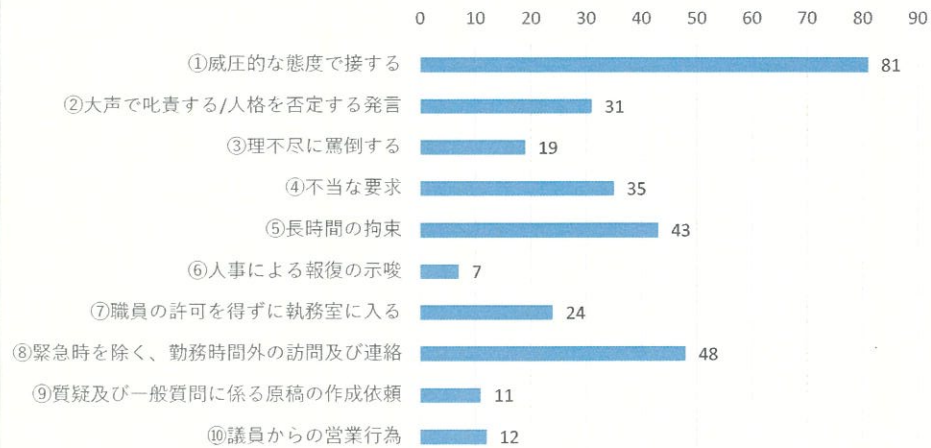
■ ある ■ ない

	R8	R7
ある	132	122
ない	433	454
合計	565	576

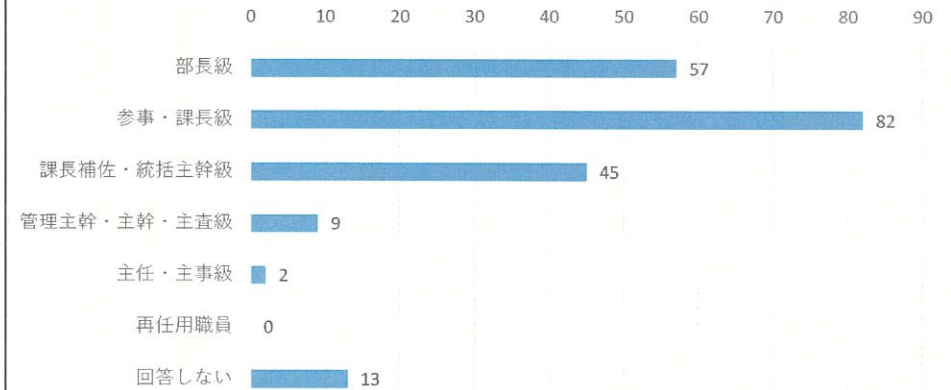
問12-1 どのような行為を見聞きしたか
(複数回答)



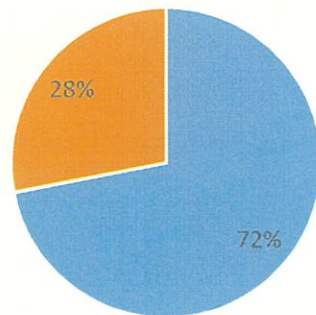
問12-2 具体的な行為の内容（複数回答）



問13 その行為を受けた職員の職位（複数回答）



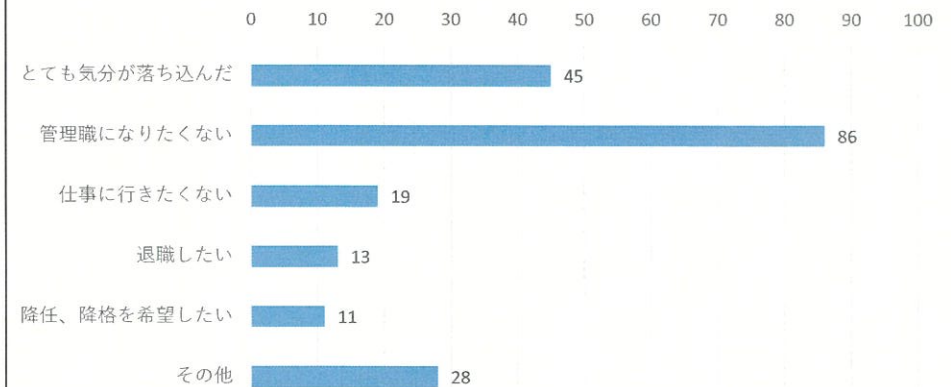
問14 行為者の記載



■ 回答あり ■ 回答しない

	R8	R7
回答あり	95	44
回答しない	37	78
合計	132	122

問15 その行為を見聞きしてどう感じたか（複数回答）



市議会議員による職員へのハラスメントに係るアンケート調査 記述回答
(要約し、類似意見はまとめて記載しています)

回答者自身が受けたハラスメントだと感じる行為※の調査

(※問10までの設問において「行為」と言います)

「問5 その行為はどこで受けたか」その他

野外、公共工事の現場

不法行為が行われた現場

現場立ち会い先の住民宅前

庁舎玄関付近

「問6-1 どのように感じる行為を受けたか」その他

回答なし

「問6-2 具体的な行為の内容」

支援者の要望を強要

長時間の窓口への居座り

不法行為の現場に何か所か呼ばれて大声で叱責されるが、毎回議員の言い分が状況整理できておらず、とりあえず職員に威圧的に叱責してくる

職員の能力の過小評価、馬鹿にする発言(2件)

課長・係長が不在で対応できないと伝えても、一般職員に威圧的に対応を求めた

議員の要望に対応できないことを根拠法令を示して説明しても、理解できないのか自分の主張を繰り返し、何度も対応を要求された(2件)

女性蔑視、議員を立てるよう要望

「問9 その行為を受けた際の対応」その他
別の課との打合せ中だった上司に声をかけて、その後対応してもらった

「問9-2 問9で「相談した」結果」その他
解決したかわからない
激励してもらった

「問9-3 問9で「何もしなかった」理由」その他
当該議員の影響力が大きく、今後の業務に支障が生じると考えたため
議員とつながりのある職員に自分の悪い噂を流されると考えたため
上司等が議員に対抗することを諦めている印象を受けており、何も変わらないと考えたため
そもそもこちらの説明を聞く気がないので、何を言っても意味がなく、労力の無駄だと感じたため

「問10 その行為を受けたことで、どのように感じたか」その他
議員の立場を最大限活用して職員を奴隷扱いする様はあまりに自分勝手
自身や支援者の都合を強要され、論理的・建設的な話ができない
あまりに議員の知識と理解力がなさ過ぎて、説明しても無駄と感じた
波川市の議員の質の低さにあきれた
非常に腹立たしい、不愉快。休日も思い出すことがある
非常に理不尽だと思った
関わりたくない

回答者が見聞きしたハラスメントだと受け取れる行為※の調査 (※以降の設問において「行為」と言います)
「問12-1 どのような行為を見聞きしたか」その他
窓口や電話での高圧的・傲慢な態度
宴席でのセクハラ
庁舎内執務室での長時間の拘束
勤務時間中の政党機関誌の配付及び集金
支援者の口利き。市の説明を聞かず、何とかしろと言われた
入札に関する不当な要求

「問12-2 見聞きした行為の具体的な内容」

威圧・どう喝に関すること（9件）

- ・ 議場における一般質問や質疑において、答弁者に対して恫喝するような強い口調を用いる行為
- ・ 威圧的な質問や要望をしながら「これはパワハラではないからな」との発言
- ・ 職員をあからさまに侮辱するような揶揄。職員を否定し、馬鹿にするような物の言い方
- ・ 理不尽に怒ったり、威圧的な態度
- ・ 窓口に座る際、足を組み大きくふんぞり返る姿勢に威圧的な印象を受けた
- ・ 事前約束のない休日の呼び出しに応じなかった事への後日のどう喝

時間外対応に関すること（8件）

- ・ 一日中色々な部署をまわって、夜遅くまでいる
- ・ 毎日のように16時ごろ来庁し、各課のカウンターを回り、18時になっても世間話をしている。18時頃から議員と喫煙所に行った職員が2時間ほど戻らないことが多々あり、その時間仕事ができなかった職員はそこから残業している
- ・ 21時ごろまで職員と面談をしていたと聞いた。当該職員が時間外を了承していたとしても不適切だと感じた
- ・ 「時間外だがいいか」と議員に聞かれれば、職員は嫌でもいいと言わざるを得ない。「許可を得たから問題ない」と思わないでほしい

不当な要求に関すること（6件）

- ・ 自分の意見が通るまで、何回もしつこく訪問や電話を繰り返す。市では対応できない事への過度な要求
- ・ 競争入札の業者選定において、特定の事業者への便宜の繰り返しの要求
- ・ 議員の求める条例の制定の強要
- ・ イベント等への議員の招待や挨拶の機会の設定の要求
- ・ 市民の意見を政策に反映させるのではなく、個別の支援者の個別の要望を強引にねじ込んで実現させる行為

その他（8件）

- ・ 配付した資料や説明を理解できないのか、同じことを繰り返し聞いてくる
- ・ 市議会ハラスメント防止条例について、今の議員が適正な審査ができるか疑問。逆恨みや悪化の危険性があり即刻廃止すべき。また、議員のハラスメント審査にかかる費用は税金を使わず、議会内で調査費用を積み立てるなど議会内で費用負担すべき
- ・ 提出前の議案の内容や議案の出し方などへの意見
- ・ 議場で職員には簡潔明瞭な答弁を求めるが、議員の質問はだらだらと持論を述べたり論点の分からない話をするなど簡潔明瞭とはほど遠く、理不尽
- ・ 議員との懇親会は強制ではないと言われても、プレッシャーに感じ断りづらいと聞いた
- ・ 宴席で女性職員に抱きつく行為
- ・ 勤務時間中に政党機関誌の配付、集金をする行為
- ・ 平然と執務室内に入り、そのまま部内を横断していく。気づくと近くを通っている

「問15 その行為を見聞きしてどのように感じたか」その他

議員の振る舞い、対応に関すること（9件）

- ・議員の立場を最大限活用して職員を奴隷扱いする様はあまりに自分勝手
- ・職員も選挙権を持つ市民なのに、職員に対する態度が悪すぎる
- ・次に自分のところに来るのではないかと怯えた
- ・表向きにはハラスメントの改善に向け対応しているように見えているが、何をやっても本人の自覚がなければ改善しないと思う
- ・ハラスメント防止条例の内容をまったく理解しておらず、自分の行為はハラスメントではないと、改める姿勢がないことにとてものがっかりした
- ・「議員は職員より上の存在であり、ハラスメントではなく当たり前の振る舞い方」と思っているように感じた
- ・第三者から見て官製談合の疑いを持たれてもおかしくないと感じた。また、そうした行為に加担したくないと感じた
- ・支援者の御用聞きになっており、基準や優先順位を無視して議員自身や個別の支援者の要望を通そうとする行為は、議員活動ではなくただのクレームであり、議員の立場を利用して行うことはより悪質な行為と感じた。記録・公表されれば問題になる対応にあきれた

議員の資質に関すること（8件）

- ・とても不快、はずかしいと感じた
- ・品位がない。言葉遣いや態度が下品
- ・職員を見下す態度は許せない
- ・このような人間が議員でいることに納得がいかない。選挙が無意味に感じる
- ・渋川市のために働こうと考える議員はいないと感じた
- ・自分が理解できないだけに、職員の説明が悪いような言い方はどうかと思う。恥ずかしくないのか

議会・委員会等に関すること（8件）

- ・本会議や委員会での発言や態度がとても威圧的で大変不快。一部の議員は人の批判やあらさがしばかりで、市のため、市民のための発言とは到底思えない。特に委員会で特定の部署を標的とした対応を見聞きすると渋川市の将来が不安でならない
- ・広範囲な業務に対し責任ある回答を即座に行うことは難しいこともあるので、委員会でも事前通告制を強く希望する
- ・別の議員が過去に行った内容の一般質問をしたあげく、怒り任せの不適切な質問で腹立たしい。議員には過去の議事録を確認してもらわないと、時間と労力の無駄が発生する
- ・議場にいる職員のほか、自席で議会中継を聞いている大勢の職員の時間を奪いながらの議員同士の小競り合い、相手議員を困らせて喜んでいる顔にはうんざりする
- ・職員の説明などの誤りはしつこく責め立てるが、議員自身は都合のいい思い込みや決めつけ、意図的なミスリードなど、いい加減な発言ばかりで、極めて無責任な仕事だと感じた

時間外対応に関すること（３件）

- ・ 訪問は勤務時間内にしてもらいたい
- ・ 勤務時間外における職員への訪問及び連絡は日常茶飯事らしいので気の毒で仕方ない
- ・ 業務が忙しくて残業しているのに、時間外の訪問は非常に迷惑な話。職員から帰ってくれとは言えない。好意的に話をしているとの勘違いも甚だしい

その他（１３件）

- ・ 懇親会の開催をやめてもらいたい。私費と個人の時間を投じて参加したいと思わない。お金をもらっても行きたくないが断れないとよく聞く。声をかけられれば職員は断れない、断りにくい立場であることを分かってもらいたい
- ・ 職員に不当な要望等をすることで、働きにくい職場となり、若手が離職していくことを認識してほしい
- ・ 入札において特定事業者の指名を強要する行為は、議員が公務員である自覚・責任感を欠いており、議会の対応、議員の改善が見受けられなければ、公正取引委員会への通報も検討しなければならないと考える
- ・ あれもしろこれもしろと要望し、仕事をしているふりをするなど職員を侮辱するが、予算がなくてできないことが多い中、年額2000万円近くかけて自分たちの報酬を上げる神経が分からない
- ・ 庁舎内の政党機関誌等の取り扱いや購入は一律禁止してほしい
- ・ できるだけ関わりたくないと感じた
- ・ 同じ目には遭いたくない
- ・ またかとあきれた
- ・ 何もできない
- ・ 気持ち悪い

議員報酬、差し押さえ報道を受けた議長声明

令和 8 年 6 月 30 日

渋川市議会

議長 安力川信之

昨日、市議会議員の議員報酬に差押えが行われた報道がありましたことを受け、事実であると認めた上、市民の皆様に対し、議会を代表しておわびを申し上げます。

このたび、議員報酬に差押えが行われたことにより、市民の皆様にご心配をおかけし、また市議会に対する信頼を損ねる事態となりましたことにつきまして、議長として深くおわび申し上げます。

なお、本件は税情報に関わる事項であり、個人情報保護の観点から、対象となる議員の数、また差押えの理由や金額などの詳細は、私自身事実確認ができず、お答えすることはできません。

しかし、市民の皆様から負託を受けた議員には、高い倫理観と法令遵守が求められております。議会といたしましても、この事態を重く受け止め、議員一人一人がその責任を改めて自覚し、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

市民の皆様にはご心配をおかけいたしますことを重ねておわび申し上げますとともに、引き続き信頼される議会運営に全力で取り組んでまいります。